

1. 生活のきまりについて

「生活のきまり」は、生徒が安心して生活できること、生徒が安全に生活できること、授業に集中できることを前提に、生徒や保護者の皆様の意見を聞きながら策定、見直しをしています。

現在の「生活のきまり」は、HPにも紹介してありますので、ご確認ください。生徒、保護者の皆様には書面やメール配信、全校朝礼、学年集会等で確認をしています。

学校の方針に、ご理解ご協力をお願いいたします。

<確認事項>

- ・ 不要物の持ち込みがあった場合、原則として保護者に直接返却することとなっています。
- ・ 学校の設備を故意に破損した場合、修理費を保護者に負担していただくことがあります。
- ・ 化粧、髪を染めることは通年認めていません。染髪が確認された場合、家庭で直してから登校することとなっています。

※ご家庭や生徒自身の事情などがあるかと思いますので、ご心配なことあればご相談ください

2. いじめに対する取組について

一中では、「日野第一中学校いじめ防止対策基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めております。また、「いじめは絶対に許されない行為」という信念のもと、教職員一丸となって対応しています。

「いじめ」は、当該児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的に苦痛を感じているもの、と定義されています。つまり、対人関係において「嫌だ」と感じたことを「いじめ」と捉え、一中では対応しています。

・未然に防ぐために

「いじめ（について考える）授業」「セーフティー教室」「生活指導部通信」「学校朝礼での安全指導」「AiGrowを活用したメタ認知」など

・早期発見のために

「（毎月）生活アンケート」「相談フォームの常設」

・早期対応など

いじめ防止対策委員会を中心とした組織的な対応

教育相談部と中心とした、心のケアへの対応（スクールカウンセラー等の連携）

警察に相談するなど、第三者機関との連携

3. 一中生について

一中生は「礼儀正しく」「パワフル」で「クリエイティブ」です。

一中生が主体となって行う生徒会活動では、生徒の発想や情熱を生かした活動で、学校を盛り上げています。生徒たちが自分たちで考えて楽しむ場面が、一中では多く見られます。今年度の運動会では、生徒会主催「部活動対抗リレー」を行い大盛り上がりでした。

生徒一人一人が学校の活動にやりがいを見出し、自主的に考え主体的に活動できるよう、教職員でサポートしています。